こども安全対策分科会

1 | 居心地の良いコミュニティづくり

関連する達成目標

- ア 自治会町内会による盆踊り、運動会などのイベントへのこどもたちの参加や、ボランティア活動への参加機会の拡大をはかります。【自治会町内会、小・中学校等】
- イ 「よこはま学援隊」等への参加者を増やすなど、こどもの安全確保のための地域 ぐるみの活動をより充実させます。【自治会町内会、小・中学校等】
- ウ 「こども110番の家」の普及を進め、こどもの安全に関する保護者への研修会 を実施します。【PTA連絡協議会】

【26年度実績】

- ア こどもの安全を守る取組をPRするリーフレットを作成。地域の取組を紹介。地域で様々なイベントが企画されており、多くのこどもたちが参加している(地域の夏祭り・地域の運動会・こどもキャンプ(青指)など
- イ・「セーブ・キッズ・フォーラム」開催
 - ・地域によるこどもの見守り活動を実施 よこはま学援隊:約2,500人(参考: H25年度2,400人)
- ウ こどもの安全を守る取組をPRするリーフレットの中で、こども110番を紹介 こども110番の家登録軒数: 2,213軒(参考: H25年度2,134軒)

【自己評価】

- ア 地域と学校、団体などの連携により、地域で行われる様々なイベントへの小中学 生の参加の取組が進められ、地域と子どもたちの交流の機会が増加している。
- イ 登下校のほか、地域のイベントでの見守りの輪も広がっているが、地域の担い手 を増やすことが課題である。
- ウ 安全確保の取組は継続的に進められ、抑止力効果も期待できる。

2 | こどもが活き活きと遊べる環境づくり

関連する達成目標

- ア こどもが安心して元気に遊びまわれるよう、地域の協力のもと、校庭、園庭、公園の芝生化を推進します。【自治会町内会、保育園、小・中学校等】
- イ 「自然観察の森」等豊かな自然を活用した栄区ならではのこどもの健康づくりに 取り組みます。【自治会町内会、保育園、幼稚園、小・中学校等】
- ウ 公園、保育園、幼稚園、小・中学校等の諸施設・遊具等の管理・点検を徹底し、 事故の発生を防ぎます。【保育園、幼稚園、小・中学校等】

【26年度実績】

- ア・こどもの安全を守る取組をPRするリーフレットの中で、校庭芝生化を紹介
 - ・保育園1園、公園2箇所の芝生化を実施
- イ こどもたちを中心に、年間を通じた環境学習プログラムを展開。区内環境団体等 のイベントとも連携し、取組の広がりを図った。

イベント参加者数: 4,242人(参考: H25年度9,503人)

ウ 施設の管理に起因する事故ゼロ

点検実施回数 保育園:4回 公園:4回

【自己評価・課題】

- ア 芝生の管理は地域と学校等が協力して実施されている。
- イ 環境学習イベント参加者の理解度・満足度は高く、環境問題を考え、身近な自然 を愛し大切にする意識を醸成することができた。
- ウ こどもや園児の安全が確保され、けがの防止が図られた。

3 こどもの基礎体力・運動能力向上の取組、生活習慣の改善

関連する達成目標②

- ア 各小・中学校でプログラムを作成・実施します。(体力向上1校1実践運動)【小・中学校】
- イ こども自身が身を守ることのできる力をつけるため、事故防止教室の開催や危険 予知向上の指導等を行います。【子育て支援団体連絡会、保育園、幼稚園、小・ 中学校】
- ウ 青少年指導員協議会等と連携し、子ども会ごとに危険予知トレーニングを実施し ます。【子ども会連絡協議会】
- エ 放課後、こどもの指導に当たるスタッフの安全教育を実施します。 【はまっ子・キッズ連絡会等】
- オ こどもの健康づくりに不可欠な食生活をよりよいものにするため、食生活等改善 推進員(ヘルスメイト)と学校等が連携し、食育講座等を行います。【食生活等 改善推進員会、小学校等】

【26年度実績】

- ア 各学校でプログラムを作成、実施 スポーツ推進委員や自治会町内会等で構成する実行委員会で中学校対校駅伝を 実施 (3月)
- イ 消防職員による保育園職員を対象とした「防災講演会」を実施:1回(2月) 訪問運動指導を実施:保育園4園 各5回 計20回実施
- ウ 子ども会イベント実施時に合わせて危険予知トレーニングを実施:4回
- エ スタッフの安全教育として研修を実施 「特別な配慮を要する児童の現状と接し方」:参加者 66 名 「アレルギーについて」:参加者 66 名

オ 公田小学校で親子食育教室を実施(12月)

参加者:36名

【自己評価・課題】

- ア 各校の特性に合わせ、着実に実施されている。また、中学校対抗駅伝については、 各種団体の協力のもと、地域に定着してきている。
- イ 防災講演会については、こどもの防災対策や、災害時の減災などの知識を高め、 こどもの事故防止の推進につながった。また、訪問運動指導についても、こども 自身が身を守ることのできる力をつけることで、けがの予防につなげている。
- ウ イベント時のKYT実施で、着実にこどもたちの受講が増加している。
- エ 専門家による講義で、放課後の活動に活かせる内容の研修となった。
- オ 食生活等改善推進員 (ヘルスメイト) の業務が過多になり、2校での実施が困難 になってきている。

4 | こどもを犯罪から守るコミュニティづくり

関連する達成目標①②

- ア 犯罪や非行を生まない地域をつくるため、防犯パトロールや防犯キャンペーン等 の啓発活動を積極的に進めます。【自治会町内会、防犯協会、消防団、保護司会、 更生保護女性会、少年補導員連絡会、小・中学校等】
- イ 栄区情報配信サービスによる防犯情報メールや、「ピーガルくん子ども安全メール」の登録会員を増やします。
- ウ サイバー犯罪からこどもを守るため、学校でのサイバー教室開催等の取組を進めます。 【少年補導員連絡会】
- エ 保護司等の人材確保のための取組を検討・実施します。

【26 年度実績】

ア キャンペーン活動:6回

小学1年生を対象とした防犯ブザーの配布:1,055個

- イ 自治会・町内会関連研修会等において防犯情報メール登録チラシを配布 防犯情報メール登録者数:811名
- ウ 小中学校で、SNS 等の危険性も含めた防犯教室を継続して実施 サイバー教室実施数: 9 小中学校
- エ 「セーブ・キッズ・フォーラム」で、保護司がパネリストとして活動等を紹介(2月):現人員20名

- ア 各団体で、防犯パトロールや防犯に関する啓発活動を実施している。また、新入 生を対象に防犯ブザーを配布。セーフコミュニティのステッカーとチラシを同封 することで保護者にも啓発を実施。
- イ メールアドレス変更 (携帯電話の機種変更等) により登録削除された人の再登録 を行う。
- ウ ネット犯罪防止のためのサミットや教室を通じて、サイバー上の脅威・安全確保 の必要性などのわかりにくい問題にも関心が高まり、問題意識が共有されてきて いる。
- エ 保護司の活動を紹介する機会を作った。

スポーツ・余暇安全対策分科会

1 すべての区民を対象とするスポーツの推進

関連する達成目標①

区民の心身の健康づくりと相互交流を目的に、区民大会やスポーツイベント・教室等を開催するとともに、ロードレース大会やスポーツフェスティバルの参加者拡大等、スポーツのより一層の推進を図ります。また、区民のスポーツ実施状況を継続的に調査し、実施頻度を把握します。【体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、さかえスポーツくらぶ運営委員会、さわやかスポーツ普及委員会、青少年指導員協議会、子ども会連絡協議会、交通安全協会、交通安全母の会連絡会】

【26年度実績】

- ・栄区体育協会各競技団体主催の各区民大会や教室等の実施
- ・栄区体育協会主催の「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催
- ・栄区体育協会主催の「栄区民スポーツフェスティバル」の開催
- ・栄区民ロードレース大会実行委員会主催の「栄区民ロードレース大会」の開催
- ・その他、自治会、町内会主催の「運動会」「スポーツ大会」の開催
- ・栄区スポーツ推進委員中心のけが予防等の呼びかけ
- ・区民アンケート等を活用し、区民のスポーツ実施状況を把握

【自己評価・課題】

- ・年間を通して各団体が幅広い年代を対象に、さまざまな種目の区民大会や教室を開催し、スポーツをする機会の創出に取り組んだ。
- ・1日でさまざまな種目を体験できるイベントを開催し、スポーツに触れるきっかけづくりを行った。
- ・身近な地域でスポーツや運動をする機会を創出した。
- ・区民の運動頻度の把握につながった。今後の継続的な調査が必要。

2 こども向けのスポーツ活動の実施

関連する達成目標①

こども向けのスポーツ活動を推進し、体力・運動能力向上を図ります。また青少年指導員協議会が中心となり、危険予知トレーニング等を活用した事故・けが予防に関する啓発活動を、子ども会等と連携して新たに実施します。【体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、さかえスポーツくらぶ運営委員会、さわやかスポーツ普及委員会、青少年指導員協議会、子ども会連絡協議会、小・中学校】

【26年度実績】

- ・ 栄区体育協会を中心に、各団体が連携して「スポーツフェスティバル」や区民まつりでの「スポーツ体験広場」を実施し、こどもが様々なスポーツを体験できる機会を創出
- ・けが予防の体操である「さかえっ子体操」等を通じて、こども向け事故・けが予防 に関する啓発活動を実施
- ・中学校長会体育部会長と学校との連携について相談

【自己評価・課題】

- ・各団体が連携して、さまざまな種目を体験できるイベントを開催し、多くのこども たちが参加した。また、区民まつりのスポーツ体験広場では、ニュースポーツを種 目として取り入れ、誰にでも気軽にスポーツが行える場を創出した。
- 「さかえっ子体操」については、地域の中での指導者をさらに増やしていく必要がある。
- ・学校では、教育委員会や日本中学校体育連盟などで、すでにさまざまな研修会が実施されている。今後の分科会企画研修会では、学校教員にも十分役立つ内容を考える必要がある。

3 高齢者向けのスポーツ活動の実施

関連する達成目標①

高齢者の健康づくりを目的に、新たに保健活動推進員や食生活等改善推進員(ヘルスメイト)等と連携した取組を実施します。また、シニアクラブや自治会町内会とスポーツ団体との連携により、健康づくりウォーキング等の高齢者が気軽に参加できるスポーツ行事を実施します。【体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、さかえスポーツくらぶ運営委員会、さわやかスポーツ普及委員会、青少年指導員協議会、シニアクラブ連合会】

【26年度実績】

・高齢者が気軽に参加できるスポーツイベントとして、てくてくウォーク栄実行委員 会主催の「てくてくウォーク栄」を開催(12月)

参加者:260名

- ・栄区シニアクラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会などさまざまなスポーツイベントを開催(年5回)
- ・自治会、町内会主催の、高齢者をはじめ様々な年代が参加できるスポーツ、レクリ エーション等のイベントを開催
- ・「栄区民スポーツフェスティバル」や区民まつりでの「スポーツ体験広場」において、高齢者が様々なスポーツを体験できる機会を創出
- ・栄区民ロードレース大会等のイベントで、健康づくりに関する広報啓発活動の実施

- ・「てくてくウォーク栄」については、こどもから高齢者まで、幅広い層の区民に、 楽しみながらより効果的に健康づくりの場を提供でき、次につながるイベントになった。
- ・シニアクラブのスポーツイベントで、高齢者が気軽に参加できるイベントを開催することができた。
- ・各団体の連携により、高齢者が楽しんでスポーツをする機会を創出した。
- ・さまざまな種目を体験できるイベントを開催し、スポーツをする機会の創出を行った。また、区民まつりの「スポーツ体験広場」では、誰にでも行えるニュースポーツを種目として取り入れ、簡単にスポーツに親しむ楽しさを区民に提供できた。
- ・ヘルスメイトや保健活動推進員と連携し、イベント時にブース出店を行い、より効果的に健康づくりに関する情報提供を行うことができた。

4 事故・けが予防のための意識啓発

関連する達成目標①

- ア 分科会構成団体を通じて、スポーツや野外活動中の事故・けがの事例を集め、予 防策を検討します。【体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、さかえスポーツ くらぶ運営委員会、さわやかスポーツ普及委員会、青少年指導員協議会】
- イ 体育協会やスポーツ推進委員連絡協議会等において、予防講習会の開催や、イベント時の準備運動の際に注意喚起等を行います。 【同上】
- ウ 事故・けがのデータベースを作成し、広報よこはまやホームページで情報提供を 行います。

【26 年度実績】

- ア・各構成団体の安全配慮に対する取組の紹介をすることで、予防策について検討を 実施
 - ・こども向けのけが予防の体操「さかえっ子体操」の普及啓発のため、振付師と共 に区内小学校へ訪問・指導を実施
 - ・地域のキャンプ等で「さかえっ子体操」の指導を実施
 - ・地域の中で、こどもたちに指導ができる区民を増やすため、「指導者講習会」を 開催
- イ・スポーツ医学等の専門家を講師とした講習会「スポーツの外傷予防」の開催
 - ・事故・けが予防のための技術・知識を習得するための研修会を開催 (計5回、5団体から延べ265名参加)
- ウ 分科会の取組内容を紹介する広報紙を発行し、配布

- ・分科会の各構成団体間で情報共有を行い、具体的な事故・けが予防策について啓発した。
- ・地域の中での「さかえっ子体操」の指導者をさらに増やしていく必要がある。
- ・現役の医師を講師に招き、実際に多い症例等を紹介し、けが予防のノウハウを学ん だ。質疑応答の時間を設け、活発に情報共有ができた。
- ・各構成団体が独自で企画し、研修会を行った。けが予防をはじめ、スポーツ余暇時 の熱中症対策についても行った団体があり、共有できる情報の幅が広がった。分科 会の中では情報共有ができているが、それ以上になかなか広がらないことが課題。
- ・スポーツ余暇安全対策分科会の広報紙について、読者の多くが構成団体の方なので、 それ以外の区民にも手に取ってもらえるよう、工夫が必要。

交通安全対策分科会

1 | 交通安全マップの作成と活用

関連する達成目標①②③

- ア 危険箇所を把握するため、小学校、保育園、シニアクラブ、安全運転管理者会等 にヒアリング調査を行い、交通安全マップを作成します。(おおむね2年ごとに改 訂)交通安全協会、交通安全母の会、安全運転管理者会】
- イ 交通安全マップを次のように活用します。
- ・地域住民が交通安全情報を把握し、自主的なこどもの見守りを行えるようにします。 【学援隊、スクールゾーン対策協議会】
- ・通学路など小学校周辺の危険箇所について安全策を検討し、対策を講じます。【小学校、スクールゾーン対策協議会】
- ・保育園児の散歩コース等の危険箇所について、対策を講じます。【保育園】

【26 年度実績】

- ア スクールゾーン対策協議会を通じて交通環境の整備要望箇所の情報を収集 交通安全マップの Web 上での公開について、関係機関と調整
- イ パソコンを利用した説明会等の実施

- ア 環境整備地点・事故発生地点の情報の更新に併せ、関係機関へのヒアリング調査により、危険と思われる箇所などを把握し、交通安全マップに反映することにつなげる。こども110番の家は個人情報であるため、データ化は困難。交通安全マップの Web 上での公開に向けた環境の整備が必要。
- イ Web 上で公開できる環境の整備が必要。

2 | 啓発活動の実施

関連する目標①②③

- ア 駅頭などで不特定多数の区民を対象に交通安全キャンペーンを実施します。 【交通安全協会・交通安全母の会】
- イ こどもが安全な歩き方や自転車の乗り方を身に付けられるよう、衝突・巻き込み・死角等の疑似体験を交えた「はまっこ交通安全教室」を小学校で開催します。 【交通安全協会】
- ウ 自転車通行マナーの向上をはかり、こどもには自転車へルメットの着用を促しま す。【交通安全協会】
- エ 見守り活動の安全誘導講習や保護者向けのチャイルドシート講習会等を開催します。【交通安全協会、交通安全母の会】
- オ 高齢者を対象に、乱横断や斜め横断の危険性などを学ぶ教室を開催します。また 重点地区を設定し、戸別訪問や施設訪問による意識啓発を行います。【シルバー リーダー連絡協議会】

【26年度実績】

- ア 各季 (期間) の交通安全運動の実施 (違法駐車及び放置自転車・バイククリーン、 本郷台駅自転車等放置防止キャンペーン、スケアードストレート交通安全教室な ど)
- イ 「はまっこ交通安全教室」の実施:14校(全校)
- ウ 区内市立小学校児童及び3歳児検診対象保護者あてヘルメット着用啓発チラシ の配布:約8,000部
- エ 見守り活動安全誘導講習、母親教室にてチャイルドシート講習等を開催 開催数:14回
- オ 施設等において高齢者向け交通安全教室を開催:28回

- ア 各季 (期間)の交通安全運動や地域での交通安全フェスティバルを通して、交通 安全に対する啓発活動を展開した。今後はより効果的な交通安全運動の実施が必 要。
- イ 対象別に教室を開催することで、より有効な交通安全について啓発することができた。安全教室で学んだ知識等の実践・継続が必要。
- ウ 親と子の二人乗り自転車事故の危険性を伝えるため、市立保育園児保護者あてヘルメット着用啓発チラシを配布予定。
- エ 昨年度を上回る回数を実施することができた。講習で学んだ知識等の実践・継続。
- オ 対象別に教室を開催することで、より有効な交通安全について啓発することができた。教室で学んだ知識等の実践・継続が必要。

3 安全な交通環境の整備

関連する達成目標①②③

- ア 地域による、自主的なこどもの見守りや高齢者への声かけを行えるようにします。 【学援隊、スクールゾーン対策協議会、自治会町内会】
- イ 事故多発地点や新たに把握した危険箇所において、路側帯のカラー化や道路改築、両側に歩道を設けた都市計画道路等、区民意見も取り入れながら、より良い 道路環境の整備を推進します。
- ウ 道路交通の規制標識、指示標識の補修・整備を行います。

【26 年度実績】

- ア 自治会町内会、スクールゾーン対策協議会、学援隊などを中心として、地域による見守り活動を実施:14校(全校)
- イ・ウ スクールゾーン対策協議会を14校(全校)で実施。地域と道路・交通管理者が連携し、路面のカラー化など、道路環境整備を推進

- ア 地域と連携した見守りができている。交通環境整備が困難な箇所については、地域による見守り活動の継続が必要。
- イ・ウ 地域や保護者から見た危険箇所が把握でき、対応可能なものから順次対応することができた。見守り活動については引き続き継続が必要。

暴力・虐待予防対策分科会

1│地域で子育てを応援する風土づくり

関連する達成目標①②

栄区全体での子育て支援を推進するため、こんにちは赤ちゃん訪問等既存事業のほか、 子育て講演会・区民まつり等の機会にパンフレットやオレンジリボンの配布をし、広く 啓発活動を行います。これらの活動全体を通し、地域で子育てを見守る人を増やします。 【民生委員児童委員協議会、保健活動推進員会等】

【26 年度実績】

・生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を地域の訪問員が訪問。子育て支援に関する情報の提供を行い、養育者の話を聴くことにより育児不安を軽減

こんにちは赤ちゃん訪問率:88.0%

・さかえっ子の笑顔ひろげ隊事業を実施

子育て応援講座実施:1回

地区交流会実施:1回

・区役所でのパネル展示、区民まつりでの啓発、広報へのコラム掲載、本郷台駅での垂 れ幕掲示等による啓発活動を実施

【自己評価・課題】

- ・こんにちは赤ちゃん訪問により、多くの家庭に情報を届けることができた。地域の関心の高まりにより潜在化しているケースが把握されることで、一時的には児童虐待把握件数が増加するが、中期的には児童虐待件数が減少するように、訪問活動時の情報提供等で養育者を支援していく。
- ・さかえっ子の笑顔ひろげ隊で平成26年度に実施した地区同士の交流会により、取組の情報交換ができた。今後、地区での取組の活性化が課題である。
- ・区民まつりなど集客力の高いイベントで重点的にオレンジリボン等を配布。

2 子育てを支援する人材の育成

関連する達成目標①②

区内の希望者を対象に、具体的な子育て支援に関する講座等を行います。また既に子育て支援を行っている方々への情報提供や相談に応じるとともに、ネットワーク化を図ります。

【26 年度実績】

- ・子育て応援講座の実施
- ・子育て支援団体連絡会連絡会での研修会、情報交換等を実施。団体同士がつながる取組(団体間で使用する紹介冊子)を作成。

昨年度より広い対象者に向けて子育て応援講座を開催するとともに、受講者による自主 的な啓発活動も約4,000人に対して実施され、地域での子育て支援の重要性を多くの方 に伝えることができている。今後は講座内容を地域の中に広めていくための工夫が必要 である。

3 │情報発信の仕組みづくり

関連する達成目標①②

ア 地域子育て支援拠点「にこりんく」のホームページ等を活用し、協働で子育てに関する情報発信の仕組みを作ります。【地域子育て支援拠点】

イ 広報よこはまやホームページを活用し、ニーズに応じた相談窓口の紹介や子育て役立つ様々な情報を発信します。

【26 年度実績】

- ア・地域子育て支援拠点、地域ケアプラザ、区の共催による「マル得!わくわく子育て 講座」を地区ごとに実施
 - ・母親学級、両親教室、赤ちゃん会等での SBS 防止の周知
- イ・父子手帳の作成、発行
 - ・区内医療機関紹介冊子の作成、こんにちは赤ちゃん訪問員による配布

【自己評価・課題】

- ア・地域子育て支援拠点と地域ケアプラザのつながりはできたが、さらに地域子育て支援拠点と地域の方とのつながりを深めていきたい。
 - ・多くの養育者へSBS 防止の周知ができた。
- イ・父子手帳については年内作成が目標であったが、発行が遅れた。
 - ・区内医療機関紹介冊子については、養育者から好評である。

4 | 育児不安等に関する相談窓口の周知

関連する達成目標(1)(2)

養育者やこども自身、また周囲が危機感を持ったときに、速やかに何でも相談できるよう窓口を周知します。特に 24 時間対応の「よこはま子ども虐待ホットライン」が区民に認知されるよう、PRを行います。【地域子育て支援拠点、民生委員児童委員協議会、地域ケアプラザ等】

【26 年度実績】

- ・区内小中学校新入生、保育園幼稚園への子ども・家庭支援相談の周知
- ・子育て応援講座、児童虐待防止連絡会等で、よこはま子どもホットラインについて周 知

- ・子育て家庭だけではなく、地域で子育て家庭を見守る方への周知も必要。
- ・よこはま子どもホットラインについては、引き続き周知が必要。

5 児童虐待の早期発見・対応

関連する達成目標①②

地域の見守り体制の強化を目的に「児童虐待防止連絡会」を開催します。またハイリスク対応のため、専門機関・関係機関が連携して情報共有し、区内関係課へ啓発をし、ささいな兆候も見逃さず、児童虐待の早期発見・対応に取り組みます。【児童相談所、学校、民生委員児童委員協議会、医療機関等】

【26 年度実績】

- ・区における虐待対応調整チームでの対応、通告受理
- ・関係機関の連携による対応(個別ケース検討会議、実務者会議等)

【自己評価・課題】

- ・通告件数が増加した。特に学校からの通告が増えており、学校と区のつながりが出来 つつある。
- ・関係機関及び地域の主任児童委員等の関係者と必要に応じカンファレンスが出来ている。 カンファレンスを通じて関係機関の役割について理解が深まっている。

6 子育て支援環境の充実

保育施設の整備を推進するとともに、乳幼児一時預かりや家庭的保育の実施等、保育資源の有効活用により保育サービスの拡充をはかり、子育て支援環境を充実させます。

【26年度実績】

- ・保育施設の新規整備(笠間地区)について、平成26年9月より着工
- ・既存の保育資源の活用について、笠間地区での保育所で定員外入所の受け入れ増(0 歳及び2歳各2名ずつ)

【自己評価・課題】

- ・笠間地区の保育所のほか、当該地区のマンション内の空きスペースを活用し、保留児 童の多い乳児(0~2歳)を対象とした保育施設の新設を進めていく。
- ・保育所以外の保育施設の空き状況と、近隣他都市との連携を進めた。

高齢者安全対策分科会

1│高齢者の元気づくり

関連する達成目標①

介護予防教室や講演会をきっかけに、高齢者自身が自主的に介護予防活動を行うことができるよう、身近な地域の「元気づくりステーション」立ち上げを支援します。【地域ケアプラザ】

【26年度実績】

・新たに2箇所の元気づくりステーションが立ち上がり、各地域ケアプラザで活動

【自己評価・課題】

・目標にしていた「12 箇所(各地域ケアプラザエリア 2 箇所ずつ)」は達成できなかった。引き続き立ち上げ支援を行い、箇所数を増やしていく。

2 | 栄区の特性に合わせた体力向上・脳力向上プログラムの開発と普及

関連する達成目標①

地域の特性や高齢者のニーズを踏まえ、より効果的な介護予防プログラムを開発し、地域への普及を図ります。また、プログラムの効果を継続的に検証します。

【26 年度実績】

- ・筋トレやノルディックウォークなどの自主グループへ継続支援
- 新規の自主グループの立ち上げ(2グループ)

【自己評価・課題】

- ・年に1回報告会を開催し、活動に対するモチベーションを継続することができた。活動を継続させるために、今後も報告会を開催していく。
- ・ノルディックウォーク体験講座を開催することによって、介護予防のきっかけを作ることができた。

3 | 高齢者を支える地域のネットワークの形成

関連する達成目標①②

- ア 認知症サポーター養成講座等により、認知症に対する区民の理解を深めます。**【**地域ケアプラザ**】**
- イ 配食サービスやサロン、家事援助等のインフォーマルサービス提供者の運営や立ち上げを支援します。【地域ケアプラザ】

【26年度実績】

- ア 認知症サポーター養成講座の継続実施と取組方法の見直しを実施
- イ 新規で立ち上がったサロン支援を実施

- ア 各キャラバンメイトの自主的な講座を開催し、サポーター数が増加した。効果的に サポーター数を増やすためにキャラバンメイトの連絡会を年度内に開催。
- イ 社会福祉協議会と連携し、サロンやボランティア団体を支援していく必要がある。

4 地域の力を活かした見守り活動の推進

関連する達成目標①②

- ア 虐待を含む、支援の必要な高齢者を早期に発見するため、地域の見守り活動の担い 手を育成します。【民生委員児童委員協議会、NPO等】
- イ 高齢者の見守り活動を区内全域に広げます。【民生委員児童委員協議会】

【26 年度実績】

平成 25 年度に行った虐待事例の振り返りを活かして、3箇所のデイサービス事業所で 虐待防止の出前講座を実施

【自己評価・課題】

平成 26 年度は3箇所の事業所で出前講座を開催し、高齢者虐待の早期発見についての 啓発を行うことができた。平成 27 年度以降は実施の方法の検討と実施対象事業所の拡 大等の見直しを行う。

5 関係機関との連携強化と相談支援の充実

関連する達成目標①②

- ア 認知症高齢者とその家族を支援するため、徘徊高齢者SOSネットワークの充実を 図ります。【地域ケアプラザ、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会等】
- イ 認知症理解の促進とサービス充実のための地域ネットワークを新たにつくります。 【地域ケアプラザ】
- ウ 虐待を含む要援護高齢者を支援するため、実務者連絡会の開催を充実させます。【地 域ケアプラザ、介護保険事業者、医療機関等】

【26 年度実績】

- ア 新規SOSネットワーク協力機関の拡大
- イ 若年認知症のつどいを3回開催
- ウ・個別レベル地域会議を10回開催
 - ・包括レベルの地域ケア会議開催に向け、地域ケア会議について研修を実施

- ア SOSネットワークの仕組みをより多くの区民に周知するとともに、協力機関を拡大していく。
- イ 今後の方向性についての検討が行われなかった(関係機関内での意見交換が行われていない)。実施の中心メンバーの入れ替わりによる活動の停滞。
- ウ 地域ケア会議についての共通認識を持ち、包括レベル・区レベルの地域ケア会議開 催。

災害安全対策分科会

【地震】

1|地域防災の担い手の確保・育成

関連する達成目標(1)(2)

あらゆる災害に対して、地域で助け合う体制を強化するため、防災の担い手の確保・ 育成を推進します。

- ア 震災時に中心となって活動する消防団員を各種イベント・キャンペーンを利用した広報等により増員を図ります。また、減災を目指した地域活動の支援を担っていただきます。 【消防団】
- イ 将来の担い手として、小学生に対する防災教室を開催します。
- ウ 中学生・高校生を対象に、救命講習を実施し、地域防災拠点における訓練への参 加を促します。
- エ 震災時に地域防災拠点に備えている防災資機材取扱を身につけた地域住民を増員します。

【自治会町内会、地域防災拠点、小・中学校、企業、消防団】

【26年度実績】

- ア・消防署と消防団による取組方法を検討
 - 家庭防災員研修会で募集活動実施

消防団員数:287人

(参考) 23 年度 286 人、24 年度 293 人、25 年度 286 人

- イ 防災教室の実施:14回(全校)
- ウ 救命講習の実施校:6校(全校)
- エ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会及び各運営委員会で講習の案内を実施 防災ライセンスリーダー数:307人

(参考) 23 年度 194 人、24 年度 239 人、25 年度 265 人

【自己評価・課題】

- ア 広報手段について、幅広い機会で広報が実施されるようになった。
- イ 毎年行うことで、防災教室参加者が着実に増加している。
- ウ 毎年行うことで、救命講習参加者が着実に増加している。
- エ 毎年行うことで、有資格者が着実に増加している。

2 ボランティア体制の整備

関連する達成目標(1)(2)

栄区が被災した場合に備え、地域防災拠点と他都市からのボランティアを受け入れるボランティアセンターとの連携強化を図ります。【自治会町内会、地域防災拠点、小・中学校、企業、消防団、社会福祉協議会、災害ボランティアネットワーク】

【26 年度実績】

ボランティアセンター立ち上げ訓練・体制について当該団体と調整を実施

【自己評価・課題】

ボランティアセンター本来の役割についての議論につながった。

3 地域防災力の強化

関連する達成目標①②

ア 学校や企業、福祉施設など、多様な機関と連携を図った防災訓練の実施や、拠点 訓練だけでなく、個別に実施している防災訓練を把握・連携することにより、訓練参 加者数を増やします。【自治会町内会、地域防災拠点、小・中学校、企業、福祉施設、 消防団等】

イ 震災時の地域防災拠点初期対応を円滑に行うため、防災訓練において拠点の開設・運営や情報受伝達を重点化し、訓練内容の充実を図ります。【同上】

【26 年度実績】

- ア・地域防災拠点運営委員会連絡協議会を開催
 - ・各地域防災拠点で運営委員会及び訓練を実施 防災訓練参加者数:約34,500人
- イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会の場で訓練内容について伝達 開設訓練実施拠点数:20 拠点

【自己評価・課題】

- ア・新たな防災計画に基づく取組が周知できた。
 - ・訓練参加者数が着実に増加している。
 - ・新規で学校と連携した訓練を実施できた。
- イ・新たな防災計画に基づく取組が周知できた。
 - ・開設訓練実施拠点数が着実に増加している。

4 | 防災広報の充実

関連する達成目標①②

- ア 防災に関する正しい情報を区民に周知するため、リーフレット等の作成・配布や出前講 座等を実施します。
- イ ①家具類の安全な配置や転倒・落下防止対策、②民間建築物の耐震診断や耐震改修工事支援、③液状化について、イベントやキャンペーン等様々な機会を活用して広報を行います。

【26 年度実績】

- ア 地区別意見交換会を実施:7回
- イ 記者発表し、メディアを活用して広く周知 家具転倒防止器具設置率 34.1% (H26 年度栄区民アンケート) (参考: H25 年度 37.1%)

【自己評価・課題】

- ア 取組への意欲が高まらない自治会町内会に対する個別支援の方法について検討 が必要。出前講座を継続して実施する必要がある。
- イ あらゆる機会を活用した広報を実施する必要がある。

5 防災情報の普及

関連する達成目標①②

- ア 携帯端末を活用し、防災に関連する緊急情報をリアルタイムに伝え、減災行動に つなげます。
- ・携帯電話等に配信される、「防災情報Eメール」の区民登録者数を増やします。
- ・災害緊急情報等をお伝えする「栄区ツイッター」や、横浜市ホームページ上の「横 浜市防災情報」の利用を促進します。
- イ 携帯電話事業者のサービスを活用し、津波警報や風水害等に関する「緊急速報メ ール」を配信します。
- ウ 通信事業者の「災害用伝言サービス」を周知し、発災時の利用が円滑に行われる ようにします。
- エ 災害時の迅速な避難や被害の低減を図るため、様々な被害を想定したマップの活 用を促します。(地震マップ、液状化マップ、洪水ハザードマップ、土砂災害ハ ザードマップ等)

【26 年度実績】

- ア・地域防災拠点運営委員会連絡協議会、水害対策連絡協議会の場で情報提供
 - ・栄区防災情報 E メールの運用の開始: 防災情報 E メール登録者数約 33,239 人
- エ 栄区防災マップについて、6月中に全戸配布を完了

【自己評価・課題】

- ア ツイッターや HP による情報発信を充実。あらゆる機会を活用した広報を実施する必要がある。
- エ 転入者に対する配布も行っている。次年度に向けたデータ更新及び地区別の防災マップについて検討する必要がある。

6 | 災害時要援護者への避難支援取組の充実

関連する達成目標②

地域における要援護者の把握と避難訓練の実施など、災害時に要援護者が安全に避難できる体制づくりを行います。 【自治会町内会】

【26年度実績】

- ・未着手自治会・町内会を対象に個別の出前講座を実施
- ・取組着手のきっかけづくりとして、自治会・町内会の支援者を対象とした「要援護者支援と個人情報の取扱」に関する研修会を開催(9月・120人)
- ・地域の危険箇所と要援護者の把握のため、地域福祉保健計画地区別計画の活動において、DIG 研修会を開催 (11 月、小菅ケ谷地区)

【自己評価・課題】

多くの自治会・町内会が不安に感じている個人情報の取り扱いについて、災害法制の 専門家による研修を実施し、個人情報の取扱方法にとどまらず、要援護者支援の取組 全体への理解を深めてもらう機会となった。自治会・町内会においては、支援者不足 も大きな課題であり、区域全体で取組の必要性に対する理解が広がるよう、啓発して いく必要がある。

【水害・火災】

1 水害対策訓練の実施

関連する達成目標①

- ア 地域、区役所、防災関係機関とが連携し、土のう積み上げ・救助・ボート展張などを行う水害対策訓練を実施し、災害に対する防災体制の確立と、風災害の防御・被害の軽減を図ります。【水害対策連絡協議会、自治会町内会、消防団】
- イ 集中豪雨などにより発生する浸水や土砂災害等を想定したハザードマップを作成し、公表します。
- ウ 急激な河川の増水対策として、小学生を対象に着衣水泳教室を実施し、水難事故 を防止します。【小学校】

【26年度実績】

- ア 水害対策連絡協議会及び水害対策訓練を実施
- イ・水害対策連絡協議会の情報提供窓口で希望者に配布
 - ・区連会での情報提供(9・10月)
- ウ 小学生に対する河川増水時の危険についての広報・教育

【自己評価・課題】

- ア 協議会として土砂災害対策について検討する必要がある。
- イ あらゆる機会を活用した広報を実施する必要がある。
- ウ 継続的に取り組む必要がある。

2 地域との連携による巡回警戒対策

関連する達成目標②

放火火災を防止するため、地域と警察・消防署・消防団等が連携し、巡回・警戒体制 を強化します。【自治会町内会、消防団】

【26 年度実績】

巡回警戒の継続実施

【自己評価・課題】

継続的に取り組むことができている。

3 広報の拡充

関連する達成目標②③

住宅火災による死者数を減少させるため、住宅用火災警報器設置の普及を図るよう、各種イベント・キャンペーンを利用し、年間を通して広報します。また、火災救急状況や防災情報等を区連会や広報よこはまを通して広報し、区民に対する啓発を強化します。

【26 年度実績】

- ・区連会での周知を実施
- ・自治会町内会広報を実施

【自己評価・課題】

継続的に取り組むことができている。

自殺予防対策分科会

1 啓発活動の展開

関連する達成目標①

リーフレットや啓発グッズを作成して、区民まつりや自殺対策強化月間等において配布し、自殺予防対策に関する区民の理解を深めます。【民生委員児童委員協議会、保健活動推進員会等】

【26年度実績】

- ・さかえ・ハートフルサポーター基礎研修参加者への配布や、自殺対策強化月間で医療機関、薬局、区内関係機関、キャンペーン等において配布
 - リーフレット配布数:10,981人(H26年12月時点)
- ・本郷台駅前キャンペーン実施(9月)
- ①朝 相談窓口周知用ポケットティッシュ配布 (500 個)
- ②タ クイズラリー実施(105人)及びリーフレット配布(450部)
- ・栄図書館パネル展開催 (9月2日~30日)
- ・本郷台駅コンコース横断幕、本郷台駅前広場懸垂幕掲示(9月中)
- ・広報よこはま9月号掲載
- ・20歳~40歳代の区民向け講座を開催
- ①「ヨガでリラックス~簡単ヨガ、ストレスチェック~」: ストレスチェックを実施 (9月、43人)
- ②「睡眠~眠りの大切さを知って快眠☆~」: 啓発用リーフレット配布(10月、28人)

【自己評価・課題】

- ・9月の駅前キャンペーンは、20人以上のさかえ・ハートフルサポーター及び分科 会委員の協力のもと、キャンペーンを実施。小学生から子連れのお母さん、仕事の 合間の方、ご高齢の方等、多くの方の参加を得た。クイズラリーを行うことで、参 加者が正しい認識を確認できるとともに、さかえ・ハートフルサポーターが研修で 学んだ知識を活かす機会にもなっている。新たな取組として、朝のティッシュ配り や駅への横断幕の掲示を行い、これまでとは異なる層にも周知できた。
- ・ストレスチェックだけでなく、自殺予防についても説明で触れることができ、これ まで働きかけが薄かった 20~40 代女性に対する周知の1つとなった。

2 担い手の育成

関連する達成目標①

- ①区内在住・在勤のすべての人がさかえ・ハートフルサポーターになることを目指して、基礎研修及びスキルアップ研修を実施します。
- ②医療関係者、理美容師、教育・福祉関係者等気づきと見守りが特に期待される職域 の従事者や、警察官・消防士等、未遂者・自損行為に対応する機会の多い職種向け の研修を重点的に展開します。

【26年度実績】

①・さかえ・ハートフルサポーター基礎研修の実施

スポーツ推進委員対象:1回、70人(6月)

区役所職員対象: 2回、55人(6月2回)

一般区民対象:1回、46人(10月)

さかえ・ハートフルサポーター:1,053人

- ・一般区民向けメンタルヘルス講演会「精神科医が語るうつ病と自殺予防の話」開催(10月、46人)
- ・さかえ・ハートフルサポーター向け通信発行、区ホームページに掲載(10月)
- ②民生委員・児童委員、保健活動推進員向けスキルアップ研修の実施

【自己評価・課題】

- ・これまで対象としていなかったスポーツ推進委員に新たに研修を実施。福祉分野の 担い手以外にも広げるきっかけとなった。
- ・これまで基礎研修の対象としていなかった一般区民に対して、身近なうつ病をきっかけとして、自殺予防についても周知する機会になった。
- ・過去の研修受講者に最新の情報を届けることで、自殺予防の意識を高め維持する機会となっている。

3 | 研修及び啓発活動の効果測定による改善

関連する達成目標①

研修や啓発活動において、区民や保健・福祉専門職等の自殺予防対策に関する知識の 習得、行動変容を測定し、研修プログラムや啓発活動等の改善に反映させます。

【26 年度実績】

基本の内容を押さえつつ、スポーツ推進委員向けにスポーツ界における自殺予防の啓 発事例を追加

自殺対策に関する知識の正答率(基礎研修前後比較):66.1%→80.9%

【自己評価・課題】

自殺予防を身近な話題として感じてもらえた。

4 相談窓口の周知

関連する達成目標①

悩みを抱えている人やその周囲の人向けに、身近な地域の相談窓口や電話相談について、積極的な広報活動を行います。

【26年度実績】

相談窓口一覧の他、いのちとこころのホットライン周知用カードを作成し、医療機関、薬局、ケアプラザ、区役所窓口等で配架

相談窓口一覧リーフレットの配布:10,016部(H26年12月時点)

【自己評価・課題】

カード型にしたことで、手にとりやすく、様々な場所で配架できる。必要な人に届くよう、配架先の検討が必要。

5 メンタルヘルス対策従事者によるネットワーク学習会の実施

関連する達成目標①

行政、企業、学校等におけるメンタルヘルス対策の関係者や専門職によるネットワークを構築し、事例検討や有用情報の共有、学習会等を実施します。【企業、学校、医療機関、福祉施設等】

【26 年度実績】

メンタルヘルス支援ネットワーク開催:3回83人参加

【自己評価・課題】

回を重ね、参加者の幅が広がってきている。参加者の職種、分野、経験が多岐に渡るため、参加者に合わせ、内容を工夫する必要がある。徐々にネットワーク化してきてはいるが、毎回、初参加の方も多く、有効な支援に結び付けるためには、定期的に継続していく必要がある。

6 ハイリスク者対策の実施

関連する達成目標①

医療機関や相談窓口において、自殺に傾いている人や未遂者等ハイリスク者に対して早期発見・早期対応を適切に行うとともに、関係機関相互に連携してハイリスク者のケアや支援に取り組む環境整備を行います。【医療機関、生活支援センター、地域ケアプラザ等】

【26年度実績】

- ・メンタルヘルス支援ネットワークの継続実施
- ・分科会やメンタルヘルス支援ネットワークを通して、医療機関スタッフと情報共有
- ・医療機関救急科スタッフへの相談窓口周知(相談窓口一覧配布9月)
- ・消防局の救急搬送データ(過去10年分)及び警察データ(H25年分)を取得し、 ハイリスク者の実態を明らかにするために集計
- ・栄区いのちとこころのホットライン実施(月2回)

- ・メンタルヘルス支援ネットワークへは、地域医療支援センター職員が参加。救急科 のスタッフと直接連携する機会がないため、病院内で共有してもらう必要がある。
- ・警察、消防データの分析のために必要な項目の精査ができ、取得できている。今後 の活用が課題。
- ・栄区いのちとこころのホットラインについては、周知用カードを作成し、医療機関、薬局、ケアプラザ、区役所窓口等で配架。カード型にしたことで、手にとりやすく、様々な場所で配架できる。必要な人に届くよう、配架先の検討が必要。